

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	3492300029
法人名	社会福祉法人 広島友愛福祉会
事業所名	グループホームふきのとう
所在地 (電話番号)	広島県大竹市松ケ原町854-1 (電話) 0827-57-7288

評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成21年2月13日	評価確定日	平成21年3月20日

## 【情報提供票より】(平成21年1月26日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成20年7月1日		
ユニット数	1 ユニット	9人	
職員数	14人	常勤 12人,	非常勤 2人, 常勤換算 5.6人

### (2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設 <input type="radio"/> 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	鉄骨造り 地上2階建2階部分	

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000円	その他の経費(月額)	実費
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ
	又は1日 1,100円		

### (4) 利用者の概要(1月326現在)

利用者人数	9人	男性	2人	女性	7人
要介護1	1人	要介護2	4人		
要介護3	3人	要介護4	1人		
要介護5	0人	要支援2	0人		
年齢	平均 84.2歳	最低	80歳	最高	94歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	広島西医療センター, 藤井歯科医院
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームふきのとうは、以前、大竹市松ケ原町にあった養護老人ホームの跡地にあります。もともと、この土地は、「福祉のために土地を使っていたきたい」と申し出られた地域住民の寄付によるものであり、大竹市は養護老人ホームが移転した後も、福祉を目的とした利用を検討していたところ、同市で特別養護老人ホームを運営する母体法人にグループホーム開設を呼びかけ、開設に至りました。福祉施設があった経緯から、地域住民の受け入れもよく、野菜の差し入れや散歩時の声掛けなどが日常的に行われるなど、福祉への理解や関心の高い地域にあるという好条件があります。ホームの前には、桜並木と恵川、裏側には山すそに紅葉が植わっているなど、季節の移り変わりが十分感じられる環境の中で散歩、食事作りなど、利用者が持つ力を存分に発揮していただける場面が多く工夫されているホームです。また、母体法人が運営する特別養護老人ホームが行う介護教室のプログラムにホーム見学を組み込むなど、ホームを知っていただく取り組みも法人全体で行われており、地域に溶け込むためのさまざまな工夫が凝らされています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今回は1回目の受審であり、該当しません。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の評価は、管理者と計画策定担当者が中心となり、全職員に聞き取りを行いながら自己評価をまとめられました。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	開設後半年経過したばかりですが、利用者代表、家族代表、民生委員、地区社協、地域包括支援センター、行政担当者の参加を得て2か月に1回の割合で開催されています。ホームで提供している食事を会議のメンバーに食べてもらったり、趣味教室で作っている招き猫づくりも行うなど、グループホームの取り組みを知っていただく機会としても活用されています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	玄関に意見箱を設置するほか、法人全体として、苦情対応担当者を置き、利用者および家族からの意見をいただくようにしております。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	気軽に立ち寄っていただくための取り組みとして、見学会、試食会、趣味教室を行っていただけます。また、地域の運動会、とんど祭、盆踊り大会など、地域行事に積極的に参加したり、近くにある野菜市に、週2回利用者と職員が交代で買出しに行くなど、地域での暮らしを大切にしております。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム開設前に、職員全員で考えた「私たちは笑顔大切にします」という短い文章で分かりやすい理念を作っておられます。大切に笑顔は、利用者の笑顔であることはもちろんのこと、利用者家族の笑顔、そして職員自身の笑顔も大切にしたいという思いが込められています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、職員の目に着きやすいところ、共用空間などに掲示されています。また、毎朝の朝礼時に唱和されており、言葉に出して言うことで、気持ちの上でも「笑顔大切に仕事をしよう」という切り替えが上手くできています。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の方々にとれたての野菜を持って来られたり、町内の朝市に利用者と一緒に買出しに行ったりと、地域との交流は日常的事として行われています。また、夏祭、とんど祭等の地域行事に参加されているほか、ホームで見学会、試食会、趣味教室を開催し、気軽に立ち寄っていただけるような工夫が行われています。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ホーム長をはじめ、職員は、自己評価、外部評価の意義を理解されており、自己評価では、取り組みたい項目が多くあげられています。開設後わずか半年ですが、大変前向きに自己評価、外部評価に取り組んでおられます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地域住民、利用者、家族のほか、市役所職員も交えた構成になっており、2か月に1回開催されています。会議では、地域行事や外出の際の安全な道路の情報などをもらったり、利用者へのサービスの向上につながるような提案をもらうなど、好意的で温かな場となっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	開設後、半年と間がないこともあり、代行申請研修への参加や報告事項があった時に訪問する程度に留まっています。		市担当者とも積極的に行き来する機会を設け、信頼関係を構築し、協力体制を築かれることを期待します。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らし方や健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月の収支記録、健康状態、行事予定表とともに、便りを送付し、離れて暮らす家族にも生活状況がわかるように配慮されています。便りは、個別に作成されており、家族の来訪時の話題提供にも役立っており、家族からも好評を得ています。また、家族の来訪時にも細かな報告がなされています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	母体法人と共通の苦情相談員を2人置かれており、相談の機会が作られています。玄関口には意見箱が設置され、意見、苦情などを前向きに受け止め活かしていくよう努めておられます。出された意見要望等は、ミーティングで話し合い、ホームの運営に反映されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動はありますが、ホームの特性である「馴染みの関係を保つ」ことの重要性が、法人内で理解されており、職員の異動は最小限となっています。なお、開設後半年を経過した時点での異動はありません。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用者の中には、介護経験が少ない職員もいるため、経験に見合った研修を受講できるよう配慮されています。法人全体の取り組みとして、消防署員を講師に招き、救急救命の研修を計画されています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、大竹市ではグループホームが2か所運営されていますが、交流の機会には特に持たれていません。今後、「グループホーム事業者交流会」へ加入し、職員レベルでも同業者との交流ができるよう計画しておられます。		近々、同業者ネットワークに加入されるとのことですので、情報収集を行い、より一層質の高いホームとなるよう取組まれることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験利用をしていただき、ホームに馴染まれた頃に入居できるよう配慮されています。 また、同じ建物の1階にある小規模多機能ホームの利用者がホームに入居するケースもあり、慣れ親しんだ建物に入居することからスムーズな利用ができています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の中で、利用者一人ひとりの得意分野を見出し、調理、掃除、洗濯干し等を利用者と一緒に行っておられます。 切り干し大根づくりをした時は、大根の吊るし方を教わるなど、人生の先輩として利用者から教わり、支え合いながら過ごしておられます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で、本人の希望や意向の把握に努めておられます。部屋で眠りたくないと訴えた利用者には、共用空間にあるソファで休むことを勧めるなど、できる限り利用者の思いに沿いながら、利用者を支えておられます。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ホームでは、センター方式を導入し、介護計画を作成しておられます。職員全体でケース会議を開き、個々の介護計画を立て、毎日、介護計画チェック表へ記入することにより、詳細な把握ができるよう配慮されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の見直しは、3か月に1回の割合で行われています。従前のケアプランで対応できない変化が生じた場合は、家族に電話等で了解を得て、現状に即した計画を速やかに作成されています。 また、申し送りや連絡ノート等でプラン変更を周知し、統一したケアが行えるよう配慮されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホーム入居者の家族が、遠距離のため、なかなか来訪ができないというケースがありましたが、家族が併設の小規模多機能ホームを利用することにより、来訪する機会が持てたなど、柔軟な対応により、安心して生活が送れるよう取り組まれています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を大切に、ホーム入居後も従来のかかりつけ医で受診できるよう支援されています。また、家族の付き添いが困難な場合は、職員が通院支援を行えるようにサービスを整えておられます。特に、「医療機関連携シート」を作成し、本人の症状を伝えたり、また、服薬管理について、よりの確かな助言をいただけるような先進的な取り組みが行われています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	これまでに終末期の対応を行った事例はありませんが、母体法人の特別養護老人ホームに、将来を見据えて、申し込みを行うケースもあります。ホームでも終末期に対応できるよう、法人で作成した共通の「看取り指針」に沿った対応をする方針をお持ちです。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりを尊重した言葉かけが行われていますが、職員と利用者が古くからの知り合いである場合は、方言も交えて親しみを込めた言葉かけを行うなど、土地柄やこれまでの人間関係も踏まえた関わりをしておられます。記録等の個人情報は書庫が完備され、十分に配慮されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩、外出等、利用者一人ひとりの声を聞き、希望に沿うよう配慮がなされており、日々の生活の活性化を図る努力が見られます。午前中は調理やレクリエーション、午後は入浴といった大まかな日課はありますが、日中は居室に閉じこもることなく全員フロアで思い思いに過ごされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、冷蔵庫にある食材と近所の野菜市の食材を見て、日々考えて作られています。母体法人に配置されている栄養士から献立作成の助言を受けるなど、変化に富んだ食事になるよう工夫しておられます。準備、片付けも利用者と職員が自然な形でいき、とても家庭的な光景に見受けられました。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	家庭風呂が設置され、個浴が行われています。利用者ごとに入浴曜日を決めてありますが、無理強いや本人の負担にならないよう体調に合わせてながら、安心感の持てる入浴の支援に取り組んでおられます。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の生活の中から本人の楽しみ事などを聞きとり、それぞれに見合った日常生活の役割等をつくり、生活の張りを見出すようにしておられます。また、ドライブ、買物、手工芸、菜園作り、短歌等の趣味で気晴らしができるよう支援しておられます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	状態の落ち着いた利用者が多いこともあり、気軽に外出を計画することが可能です。このホームでは、外出が生活の中の大きなウエイトを占めているといえます。1階にある小規模多機能ホームとの合同行事として、近所にある「足湯」に出かけるなど、さまざまな機会を捉えて外出を支援しておられます。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関・居室とも鍵はかけられていません。但し、居室が2階にあるため、状況によっては転倒防止のために、1階への階段入口のドアに鍵をかけることがあります。		利用者の安全に配慮して、今後ともできるだけ鍵のかけない状況を継続されることを期待します。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害訓練は、大竹消防署の指導により行われています。また、自治会長宅がすぐ近くにあり、連携が取りやすい環境にあります。また、総合訓練が年2回、部分訓練が年4回と頻繁に訓練し、災害発生時にきちんと対応できるよう配慮されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態が個別に把握できるよう、個人ケアシートに記録されており、日々の栄養摂取量が確認できます。ケアシートは細かく記載されており、日誌類の管理も行き届いています。		
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられる壁画を飾ったり、テーブルやトイレに、ほほえみを誘うようなかわいらしい季節の花が生けられています。共用空間も広々としており、テーブルは、用途に応じた組み合わせができるタイプを使用しております。椅子も利用者に合わせて2種類の高さが用意されています。採光も程よく調整されており、全体的に利用者本位の生活が工夫されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人の馴染みのものが持ち込まれ、居心地のよい個人的な空間となっています。室内には、洗面台も整備され、プライバシーも保護されているといえます。また、それぞれの居室は、程よく整理整頓され清潔感が漂っていました。		

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム ふきのとう

評価年月日 平成21年2月13日

記入年月日 平成21年1月26日

※この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 管理者 氏名 甲野 雄司

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## I 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	「私たちは笑顔大切にします」を理念に掲げ、家庭的な環境づくりに努め、一人ひとりにあったサービスを提供している。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	運営理念は目の届くところに掲示しており、毎日仕事開始時には全員で唱和している。	○	日常の業務中、どんな時も理念を大切にし、ケアの実践に取り組んでいる。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	事業所の理念を記載した用紙を、家族に送付している。また、理念を入口に掲示したり、パンフレット等に記載している。	○	運営推進会議等により、より一層理念の浸透を行う。

### 2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	近所の方々とあった際には、職員の方からまず笑顔で挨拶し、声掛けをしている。また、施設を理解して頂き、気軽に立ち寄っていただく取り組みもしている。	○	見学会や試食会、趣味教室（フラワーアレンジメント・手芸）等を開催した。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	近所の小学校で行われた盆踊り大会など、町内の催し物には利用者とスタッフで参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域貢献をしていきたいが、まだ取り組めていない。	○	事業所にて、地域の高齢者等を対象とした介護者教室等を開催していきたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価を行うことにより、評価を活かして、業務の改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	状況報告を行い、現状を見て頂き、意見を頂きながらサービスの向上に活かしている。 また、地域行事等の情報をもらい、サービスの運営に活かしている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市などの研修に行き、サービスの質の向上に取り組んでいる。	○	市の意見を頂きながらサービスの向上に今後は取り組んでいく。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	職員はこれらの事業について学んでおり、必要な方がある場合には支援ができる体制である。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	各職員で注意を払い、職員同士でも虐待を見逃さないようにしている。	○	各職員虐待について認識は出来ているが、研修等を通じさらに認識を高めるようにしていく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

#### 4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約内容・重要事項説明書・プライバシー同意書は、十分に説明を行い、理解・納得の上で、押印されている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	管理者や職員が定期的に声をかけながら、意見等を聴き、運営に反映させている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月、利用者の今月のご様子、お小遣い記録、翌月の行事予定を家族に送付している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族等からの意見等は来所時などや日々の生活の中で伺っているが、玄関に意見箱を設置している。	○	苦情に対しては、苦情相談窓口を設置し、相談員を2名配置している。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティングや申し送り、日々の業務を通しながら、職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映している。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者に状況の変化があった際には、管理者に報告し、勤務調整等の対応をしている。	○	何かあった場合には、管理者がホームに駆けつける。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	必要最小限に異動しているが、馴染みの関係が損なわれないよう配慮している。	○	新規職員には、重複勤務等の配慮をし、負担をかけないように努めている。
<b>5 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	各職員の方向性も重視しながら、研修に参加できるよう設けている。 今後は、もっと参加できる機会を増やしたい。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	他の事業所との情報交換は行っているが、勉強会や同業者交流会は行っていない。	○	2月より、グループホーム事業者交流会への入会を検討中。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	職員の交流会、忘年会、親睦会等の費用補助を行っている。ストレスを感じている職員は、管理者または主任が声をかけるよう心がけている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	嘱託職員の中で、意欲や希望がある職員に対しては、正職員への採用の道もある。 また、資格取得における助成制度を設けている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	相談から利用に至るまでに、不安な事を聴くようにしている。入居後は、担当者を決め、コミュニケーションを図っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談から入居まで、状況をしっかり家族に聴き、事前報告を行い、入居後は、面会や電話を通し、状況を報告している。	○	利用者の不満や不足を家族を通し、しっかり把握ができるように取り組んでいきたい。
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	家族からの相談は、必ず家族相談書に記入し、必要としている支援に対しては、ホームではどのように対応が出来るのか、要望も含め相談に応じている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前には、体験入居をまずして頂き、ホームの雰囲気に馴染んでもらったうえで入居を決めている。	○	利用者・家族の意見・要望をもっと生かせるよう取り組みたい。
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	いつも主は入居者と位置づけし、共生に努めている。	○	家庭と同じ暮らしをしている場合を想定して取り組んでいるが、なお一層の努力をしてよい家庭を築きたい。
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時などを利用し、家族の想いをしっかり聴いている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	本人と家族がよりよい関係を築けるよう、家族等と適宜情報交換を行っている。	○	今後は、家族参加の行事や家族がホームへの宿泊が気軽にできるように取り組みたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの関係が途切れないように支援している。	○	軽度の認知症の方は、ドライブがてら自宅近くまでお連れした。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者同士の関係を考え、テーブルの席等に配慮している。入居者の関わりが増えるよう援助している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	現在のところ該当者はいないが、該当者がいる場合は大切にしていく。	○	サービス利用が終了しても、相談やアドバイス等必要な支援をしていく。
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人ひとりの思いや暮らしの希望を日々の会話の中で把握に努めているが、実施できない場合もある。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	家族から生活歴・生活環境の細かい情報を頂き、アセスメント・ケアプランに反映させていく。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の生活の中で、一人ひとりのペースに合った過ごし方で支援できるようにしている。	○	ケアシート・連絡帳を職員全員が把握できるようにしている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## 2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	必要な関係者と話し合い、それぞれの意見を聴いてはいるが、十分に反映しているとはいえない。	○	もっと密に家族の意見を聴く機会を持ち、反映したプラン作成に努めたい。
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	ケアプランの見直しは、3ヶ月に1回行っている。また、必要に応じ、その都度話し合う場を設けている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日常の様子は、ケアシートに記入し、また職員同士、特記事項欄に記入し、申し送りノートを作り、全員記入できるようにもしている。		

## 3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	必要に応じて、1階の小規模多機能で食事をしたり、ドライブに参加するなどの支援を行っている。	○	地域の行事に利用者・入居者も参加する場面がある。
----	--	---	---	--------------------------

## 4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域で行われた防災訓練に参加した。		
----	---	-------------------	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現在、入居者の2名の方が訪問リハビリサービスを導入している。その他の入居者の方も、必要が応じれば支援していきたい。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	現在は必要性が生じていないが、必要となった場合は協働していきたい。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医の確認を行い、入居前と同じ医療機関の受診を入居後も継続している。	○	家族が受診に行けない場合は、職員が受診に付き添っている。
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	常にかかりつけ医に相談等をして、支援している。また、医療連携機関には認知症専門医がおり、利用者の中にはかかりつけ医とされている方や、セカンドオピニオンとされている方もおり、相談をしている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	法人内の訪問看護と連携をとり、週2回の訪問看護師が日常の健康管理を行っている。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	開設から現在まで入院した入居者はいない。	○	今後、入院した場合に備え、病院関係者と連携を図っていく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	開設から現在まで、重度化された方や終末期の方はおられません。重度化された場合や、終末期のあり方について、方針が出来るよう努めていきたい。	○	看取り指針を作成している。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	個々のケースにあたりながら、より良いチームでの支援体制を確立していきたい。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	家族や関係機関からの情報交換を行い、住み替えによるダメージを防げるように努めていく。		
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
1 その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	一人ひとりの生活スタイル、その人としての尊厳、声掛けのトーン、言葉づかい、記録等個人情報の取り扱いにも注意して、努めている。	○	入居時に個人情報の同意書を取っている。日々、心して対応していきたい。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日々の生活の中で、否定語は使用しない。常に主体は入居者と考え取り組んでいる。	○	散歩・外出等、本人の希望に合わせて支援が出来るよう、なお一層取り組みたい。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者の気持ちを尊重しながら、支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	出張理美容院が、2か月に1回（第2月曜）来ている。	○	家族からも喜ばれている。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事は一緒に摂り、準備・調理・片付けなどは常に入居者と職員と一緒にしている。好きなメニューをお聞きし、献立に取り入れている。	○	毎週日曜日の朝食はパン食と決め、それを楽しみにされている入居者の方もいる。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	日常的にいろいろな飲み物を用意して、お祝い等また、本人が希望される時には、ビールなどで乾杯する事もある。	○	職員の付添いのもと、ベランダで喫煙している入居者もいる。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	一人ひとりにあつた排泄のパターンを把握し、状況に合わせた排泄支援をしている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	曜日は一応決めているが、本人の体調に合わせて、安心した入浴に取り組んでいる。	○	冬場は、午後からの入浴を実施している。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人ひとりの生活ペースに合わせた日々を過ごして頂いている。室温や寝具、衣類の清潔の支援をし、気持ちのよい生活の提供に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	気候・天気の良い日は、散歩やドライブに行き、近所の朝市など散歩を兼ね、野菜の買い出しに出かけている。	○	毎週水・土は、朝市の買い出しに入居者と行き、本人もお饅頭や好みの買い物をする事もある。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お小遣いはホーム内で預かり、外出時には本人のお金で買い物している。	○	一人の入居者は本人が現金管理をされておられる。紛失する恐れがある事は、家族も了承している。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	少人数に分け、外出できるよう予定表に取り入れている。	○	ドライブを兼ね、近くの温泉に足湯に出かけ、好評であった。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	外出支援はしているが、家族を交えての外出はまだなので、今後は検討し、取り入れていく。	○	今後は、年間計画の中に取り入れる。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人の希望により、ホーム内の電話で家族に電話することがあり、家族からの電話も取り次いでいる。	○	昨年末、家族あてに年賀状を書かれた。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間に制限はなく、訪問された際には、飲み物等を出し、一緒に飲んで頂いている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員は正しく理解しており、拘束はしていない。生命の危険がある場合には、家族に了承を得て行う場合もある。	○	身体拘束を行わない旨の掲示をしている。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	通常、鍵はかけない。不穏時や緊急時等やむをえない場合は、安全性の確保の為に、ホール入口に鍵をかける場合もある。	○	鍵をかける場合は、家族・主治医との相談し、了承を得た上で行う。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	毎朝申し送りをし、体調不良など変化があった場合には、様子観察をしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	危険かどうか職員で話し合い、危ない物はホームで管理している物もある。必要時には、使用出来るよう支援している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故発生時には、速やかに対応するとともに、ヒヤリ・ハット報告書に記録し、再発しないよう話し合っている。	○	法人内の事故防止対策委員会（月1回）に参加し、事故防止対策に取り組んでいる。
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	定期的な訓練までおこなえていないのが現状である。	○	専門分野協力のもと、定期的に訓練を取り組んでいく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	避難訓練を行い、避難通路・避難口は確保している。また、災害時には大きな声をあげ、近所の方に応援を頼める状態である。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	リスクを最大限なくすよう努力している。一人ひとりその状況に応じ、家族には説明・相談している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝バイタルチェックを行い、体調不良の場合は、再チェックをしている。	○	異変はあった場合は、管理者に報告し、指示をもらう。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬の変更時には、職員の申し送りノートに記載し、ケアシートにも記入している。	○	服薬の際には、服用して頂くまで、見届ける。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	排便チェック表を作成し、全スタッフが把握できるようにしている。また、水分補給を心掛けている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後の口腔ケアは、必ず行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	個人ケアシートを活用し、食事量・水分量ともに把握できている。また、献立メニューが重ならないよう業務日報に記入している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防マニュアルを作成し、いつでも閲覧できるようにしている。食事前は手洗いを実施し、アルコール消毒をしている。	○	テーブルは毎食前、手すりは日に2回、塩素系洗剤で拭いている。居室に掛っているタオルは、早番の職員が毎朝洗濯をしている。(トイレ等共有部分については共用タオルでなく、ペーパータオルを使用)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所調理用具等は、2度洗いしている。	○	夜間時間帯に夜勤職員が、まな板・タオル類を塩素系洗剤で消毒している。
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	敷地内入口には、事業所名の入った看板を立て夜間は明かりを照らし、2階上がる階段には、人形や飾りなどを飾っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	四季折々の花を生けたり、利用者で制作した壁紙でリビングを飾ったりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングには、長椅子やソファを置き、会話を楽しめるようくつろいで頂いている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	馴染みな物を最小限持ち込んで頂いている。心地よい部屋になるよう心がけている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気は随時行い、湿温計を設置し、常に室温等の管理・調節を行っている。	○	加湿器2台を購入した。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	環境整備を行い、転倒につながるリスクを排除している。また、一人ひとりの身体機能に応じて歩行時の見守りなどに工夫している。	○	転倒の危険性のある方は、コールマットを置き対応している。利用者のADL低下に伴い、居室内に手すりを設置していく。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	混乱が生じた場合は、ゆっくり傾聴するよう努めている。また、失敗を防ぐように早めの声掛けを心掛けている。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダには、個人の鉢植え等おける様になっている。また、建物の外周りにはミニ菜園を設けている。	○	入居者と一緒に園芸を楽しむ工夫を、より一層行いたい。